

食品接触材料安全センターメールマガジン No.26 (HP 掲載版)

食品接触材料安全センターメールマガジン No.26 (2021 年 11 月上旬号) を発行致しましたのでご覧ください。

■食品接触材料安全センターの組織と事業紹介シリーズ

食品接触材料安全センターの組織と事業紹介 (情報調査・広報委員会)

今回より数回のシリーズでセンターの委員会や事業所の活動内容を紹介することとします。ここでは情報調査・広報委員会の事業を紹介します。

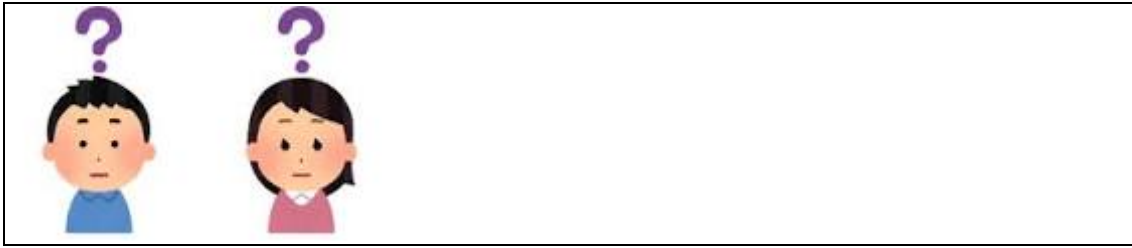
情報調査・広報委員会(委員長:高山伸司 東洋製罐株式会社)は食品接触材料安全センター事業及び食品用器具容器包装に関する衛生・安全性に係る情報収集、広報に関する事業などを担います。また中・長期目標として、アジア・ASEAN を中心にした海外の関係諸機関との交流、情報交換を図っていきます。

●情報調査関連事業

- 委員会メンバーにより食品接触材料関連文献抄録作成を行っています。9月30日参考文献集を発刊しました。年2~3冊継続発刊し、HP 会員ページに掲載していきます。
- 食品接触材料の最新情報を収集整理し、月度JCII-FCM 安全衛生情報を作成しています。

●広報関連事業

- 事業所や各委員会と連携し、PL 制度に係る最新情報を共有する場を設定していきます。
- メールマガジンを継続発刊しています。下記お知らせの通り、これまで通り HP 掲載により広くご覧頂くとともに、従来の配信方法を一部見直し、メール送信は会員窓口宛てに限ることとしました。
- センター会報を9月30日創刊しました。年3~4冊継続発刊し HP 会員ページに掲載していきます。
- 旧衛生協議会の多くの資料を整理し、HP 会員ページにアーカイブスとして掲載しています。このうち安全衛生資料については、海外規制動向を中心に最新情報への問い合わせが多いため、今年度末アップデートする予定です。



■食品接触材料関連技術資料概要紹介

旧ポリオレフィン等衛生協議会アーカイブスの紹介

ここでは、旧ポリオレフィン等衛生協議会（旧ポリ衛協）のアーカイブスから代表的なプラスチックの種類を説明しています。今回はポリエチレンテレフタレート（PET）についてご紹介します。

*PET

一般にエステル結合でつながった高分子化合物をポリエステルと総称しています。ポリエステルには、飽和ポリエステルと不飽和ポリエステルがありますが、PET は酸成分をテレフタル酸とし、グリコール成分をエチレングリコールとした飽和の熱可塑性ポリエステルです。

PET は使用量が非常に多いため、単にポリエステルといえば PET を指す場合が多いようです。PET は、融点約 250℃、ガラス転移温度約 70℃の透明性、強靱性、剛性、耐熱性等に優れた結晶性高分子です。独特の結晶性を有しており、加熱／冷却や延伸等の加工条件で結晶化を制御し、結晶状態や配向状態を変化させると、全く異なる機械的、熱的性質のプラスチック製品となります。また、PET は耐薬品性、ガス遮断性、保香性といった食品の容器包装に欠かせない性質を持っており、フィルム、ボトル、シートとして広く使用されています。

二軸延伸ブローボトルは、透明性、ガス遮断性、耐薬品性に優れ、丈夫で耐圧性があることなどの特徴から食品包装に適した材料であり、最初に醤油、ソース、食用油、清酒、ビール等の食品包装や台所用液体洗剤、シャンプー、化粧品等の非食品包装に採用されました。その後、炭酸飲料、ジュース、ウーロン茶、コーヒー、スポーツ飲料等の清涼飲料水容器として広く使用されています。

PET は、成形加工条件によって耐熱性が大幅に違うので、湯煎や電子レンジ加熱等で使用

する時には特に注意が必要です。結晶化により、不透明化した耐熱容器は、電子レンジやオーブンに使用されますが、食品の種類によって、長時間加熱したときに高温に達するものもあり、使用上の注意書きに従うことが必要です。

- この概要に対応する資料については、センターHP 会員のページに掲載されました。

■お知らせ

食品接触材料に関する内外の動き

- 10月22日中国食品安全リスク評価委員会はつぎを含む9件の食品接触材料関連国家標準案を一般協議に付した。意見の提出期限は11月20日

https://sppt.cfsa.net.cn:8086/cfsa_aiguo

「食品安全国家標準 食品接触用プラスチック材料及び製品 GB 4806.7-xxxx」

https://sppt.cfsa.net.cn:8086/cfsa_aiguo?task=a_do&standard_guid=965C48D4-D5B6-4D1C-89DA-3B5DE3070D90&picid=D98C7DEF-02E9-7D22-8BA8-E694F7CCC0B0&net_rand=032698ae-df7e-3e76-ae54-efa62606fc96

「食品安全国家標準 食品接触用ゴム材料及び製品 GB 4806.11-xxxx」

https://sppt.cfsa.net.cn:8086/cfsa_aiguo?task=a_do&standard_guid=E66539B3-A4D1-4224-9E56-6B31141B6A4C&picid=AF9E7C44-9969-10BA-AB91-4A71FF00F940&net_rand=0d9f09ae-c33c-e6f8-2c3d-c45039b8b9cc

「食品安全国家標準 食品接触材料及び製品用接着剤 GB xxxx-xxxx」

https://sppt.cfsa.net.cn:8086/cfsa_aiguo?task=a_do&standard_guid=07551A20-19D7-491C-87DE-FA855EF2B165&picid=D7FA3AB1-FBE1-F811-8C26-B7589D9A3D56&net_rand=801eec3a-eafb-ce7f-f209-498578083bf3

- 10月22日中国衛生健康委員会（NHC）は、食品接触材料5品目の認可を公告した。

「葉草を含む15種の「3つの新たな食品関連製品」公告」

<http://www.nhc.gov.cn/sps/s7892/202110/0c1d177c19384989acfd24a37a8b8692.shtml>

- 先頃、欧州委員会は二酸化チタン（E171）のQ&Aを公表した。

欧州委員会「食品安全 再評価 二酸化チタンに関する Q&A」

https://ec.europa.eu/food/safety/food-improvement-agents/additives/re-evaluation_en#ecl-inpage-779

●10月26日 UK 毒性学委員会 (COT) 「TOX/2021/54 ドイツ連邦リスク評価研究所 (BfR) 及びリスク評価研究室 (BURO) /オランダ食品消費者製品安全局 (NVWA) の竹食品接触材料 (FCM) に係る潜在的な健康リスクの意見に関するディスカッションペーパー」

<https://cot.food.gov.uk/sites/default/files/2021-10/Updated%20TOX-2021-54%20Discussion%20paper%20on%20the%20German%20and%20Dutch%20opinions%20on%20bamboo-composite%20FCMs.pdf>

●FDA は、10月18日「業界ガイダンス：食品接触物質届出の作成（事務手続き）」を改訂した

<https://www.fda.gov/regulatory-information/search-fda-guidance-documents/guidance-industry-preparation-food-contact-substance-notifications-administrative>

また10月20日「業界ガイダンス：食品接触物質届出の作成（毒性学上の勧告）」を改訂した。

<https://www.fda.gov/regulatory-information/search-fda-guidance-documents/guidance-industry-preparation-food-contact-substance-notifications-toxicology-recommendations>

●先頃 Mercosur は3件の食品接触材料製品関連決議を公布した。

「Mercosur /GMC/RES. N°19/21：決議 GMCNo.02/12「食品接触用プラスチック包装及び器具の製造のための認可されたモノマーその他開始物質及びポリマーのポジティブリストに関するメルコスール技術規則」の改正決議」

https://normas.mercosur.int/simfiles/normativas/86818_RES_019-2021_ES_Modificacion%20Res.%20GMC%20N°%2002-12.doc

「Mercosur/GMC/RES.No.20/21：「GMC N°56/92－食品接触用プラスチック容器及び器具の一般規定」の改正決議」

https://normas.mercosur.int/simfiles/normativas/86819_RES_020-2021_ES_Modificacion%20Res.GMC%20N°%2056-92.docx

「Mercosur/GMC/RES.No.21/21：「GMC N° 40/15「食品接触用セルロース系材料、包装、及び器具に関するメルコスール技術規制」の改正決議」。

https://normas.mercosur.int/simfiles/normativas/86820_RES_021-2021_ES_Modificacion%20Res.%20GMC%20N%C2%40-15.docx

■■ 食品接触材料安全センターメールマガジン 配信方法の見直しについて ■■

日頃は食品接触材料安全センターメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンは、食品接触材料分野の最新情報を紹介することをメインに、センター会員への情報提供ツールとしてスタートしましたが、このたびメールマガジンの配信方法を見直し、メールマガジン No. 26 以降につきましては食品接触材料安全センター会員窓口の方に限定して配信させていただくことになりました。

これまで通りホームページにメールマガジンを掲載してまいりますので、会員企業におられる窓口以外の方、会員以外の方はホームページからご覧ください。

(<https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/>)

ご不便をおかけしますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料の PL 制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

<https://www.jcii.or.jp/publics/index/98/>

ー Jcii の個人情報の取扱いに関しましては、Jcii ホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。(<https://www.jcii.or.jp/publics/index/9/>)

ー 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。(info-fcmsec@jccii.or.jp)

ー 配信の停止・メールアドレス変更につきましては、お手数ではございますが、件名に【停止希望】又は【メールアドレス変更】とお書き頂き、メールをご返信下さい(メールアドレス記載)。メールアドレス変更につきましては、旧アドレスもあわせてお知らせ下さい。

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(発行)

一般財団法人化学研究評価機構 (Jcii) 食品接触材料安全センター

〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル 7 階、8 階

Tel : 03-5541-6901 e-Mail : info-fcmsec@jci.or.jp

URL : <https://www.jci.or.jp/publics/index/65/>